

第3章 望ましい環境像と基本方針

基本理念に基づき、本市が目指すべき将来の望ましい環境像を定め、それを実現するための基本方針を示します。また、望ましい環境像や基本方針の実現状況を図るための総合指標を設定します。

第1節 基本理念

三島市環境基本条例では、環境の保全及び創造について基本理念を定めています。本計画では、三島市環境基本条例の基本理念を踏まえ、以下の4つの理念を掲げます。

三島市環境基本条例（第3条）の基本理念

■健全で恵み豊かな環境を享受し、良好な環境を将来の世代に継承する

私たちが健康で文化的な生活を送るためには、公害がないことはもちろんのこと、きれいな空気や水に囲まれ、豊かな自然の恵みを受けることが必要です。また、良好な環境は、将来の世代を含めた市民が共有しているという考えのもと、現在の世代は、これを享受しながら将来に継承していかなければなりません。

■人と自然との共生を確保する

環境は、生態系が微妙な均衡を保つことによって成り立っています。したがって環境を良好な状態に保つためには、人と自然との共生が必要不可欠です。水と緑に象徴される自然環境に恵まれた本市の地域特性を生かして、自然環境の保全を図りながら、人と自然との豊かなふれあいの場や機会を確保していく必要があります。

■環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会をつくる

実現する「持続的発展が可能な社会」とは、将来世代が享受することができる健全で恵み豊かな環境を維持しながら、持続的に発展できる社会のことです。このような社会の実現には、市、事業者及び市民がそれぞれの責任に応じた公平な役割分担のもとに、自主的かつ積極的に取り組むことが必要です。

■地球環境の保全を積極的に推進する

私たちの日常生活や事業活動は、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境問題を引き起こす原因になっています。このような問題を人類共通の課題として認識し、積極的に地球環境の保全を推進する必要があります。

第2節 望ましい環境像

本市では、平成32年度を目標年度とする「第4次三島市総合計画」を策定し、将来都市像として「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島 ～環境と食を大切に～」の実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを進めているところです。

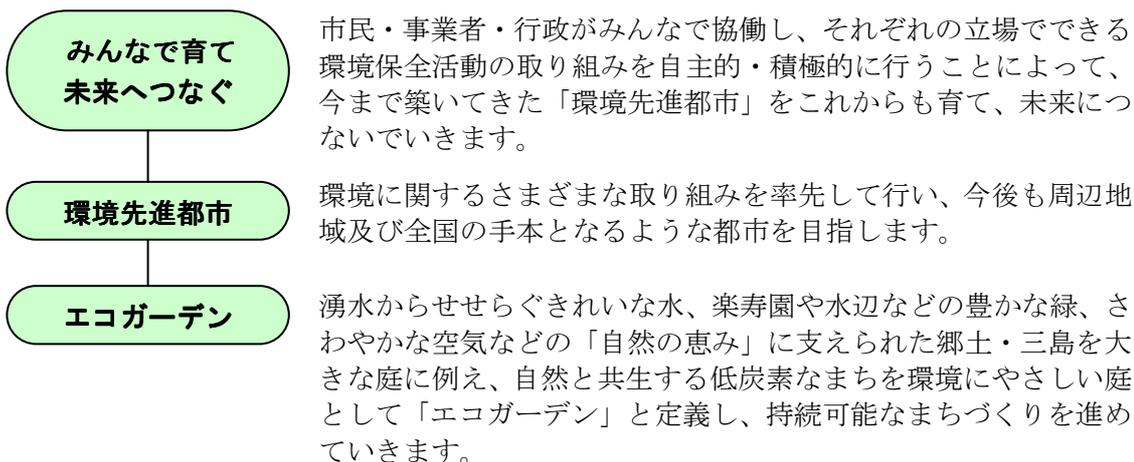
本計画は、この「第4次三島市総合計画」に示された将来都市像を、環境面から実現していくものですが、環境への取り組みを効果的かつ発展的に推進していくためには、本市の環境施策の目指すべき方向について、市民、事業者、行政の各主体が共通の認識を持つことが重要です。

そこで、本計画では先の4つの基本理念を受け、将来の本市の望ましい環境像を設定します。

みんなで育て 未来へつなぐ 環境先進都市・三島 ～人や自然にやさしいエコガーデンをめざして～

第1次計画では、「みんなで築く環境先進都市・三島」を望ましい環境像として掲げ、市民や事業者との協働のもと、さまざまな環境施策を推進してきました。その結果として、「第14回地球環境大賞（優秀環境自治体賞）」をはじめとする環境に関する受賞が示すように、対外的にも高い評価を得ることができました。第2次計画では、今まで、市民、事業者、行政が一緒になって築き上げてきた環境先進都市をより発展させ、本市の良好な環境を将来世代に継承していこうと決意を新たに、「みんなで育て未来へつなぐ環境先進都市・三島」を望ましい環境像として掲げ、さらなる環境先進都市を目指していきます。

また、本計画で重点プロジェクトに掲げた、自然と共生する低炭素なまちを目指す「エコガーデン・プロジェクト」は、本市環境先進都市像の実現に向けた具体的な手段として不可欠なものであることから、サブタイトルを「人や自然にやさしいエコガーデンをめざして」としました。



第3節 基本方針

望ましい環境像を実現するための柱として、基本方針を設定します。

1 低炭素・循環型社会に向けたまちづくり【地球環境】

私たちの暮らしが便利なものになる代わりに、天然資源の枯渇や廃棄物の増大、さらには地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模の環境問題が顕在化しています。そのため、化石エネルギーの消費などに伴う温室効果ガスの排出を大幅に削減すると同時に、生活の豊かさを実感できるような低炭素社会を目指した取り組みを進めます。また、廃棄物などの発生抑制や循環資源の利用などにより、資源の採取から消費、廃棄までを通じた環境への負荷をできる限り少なくする循環型社会を目指した取り組みを推進します。

2 自然共生社会に向けたまちづくり【自然環境】

本市は富士山の湧水や箱根西麓の豊かな緑に代表される自然環境に恵まれています。これらの自然環境は多様な動植物を育むだけではなく、私たちの暮らしに潤いや安らぎを与えています。しかし、最近では都市化の進行、ライフスタイルや産業構造の変化による森林や農地などの荒廃、外来種などによる生態系の攪乱などにより、貴重な自然環境の減少や質の劣化が進んでいます。そのため、生活や産業を自然と調和したものとするとともに、生物多様性の確保や自然とのふれあいを促進することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる自然共生社会を目指した取り組みを推進します。

3 健康で安心して暮らせるまちづくり【生活環境】

日常生活や事業活動などからは、さまざまな環境への負荷が発生し、大気汚染や悪臭、騒音・振動、水質汚濁などの問題が生じています。事業所などから発生する公害はもとより、生活から出る排水や騒音など、私たち自身が問題の当事者となるようなケースも増えてきています。また、有害化学物質や放射性物質など、安全・安心な生活を脅かす新たな問題も増えてきています。私たちが健康で文化的な生活を送るためには、空気や水、土壌などがきれいで、不快な音や臭いがない環境づくりが必要です。そのため、環境への負荷を限りなくゼロに近づけ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

4 快適な環境に向けたまちづくり【都市環境】

本市における「街中がせせらぎ事業」をはじめとする良好な景観の形成は、市民に憩いや安らぎの場所を提供するとともに、地域の魅力の向上や観光振興などにも寄与しています。さらに、長い歴史をもつ本市には多数の歴史文化資源が分布しており、地域の大きな個性となっています。今後も、これらのアメニティー資源を利活用し、都市の快適な環境を保全・創造することにより、ここに住む私たちの心を豊かにしていくと同時に、地域をより魅力的なものにしていきます。

5 協働で進める環境づくり【参加・協働】

今日の環境問題は、私たち一人ひとりが被害者であるとともに、加害者ともなりうる複雑な状況となっています。環境問題を解決するためには、市民全員が環境問題の当事者であるという意識をもち、環境に対する理解を深め、環境活動を実践していくことが必要です。そのため、市・市民・事業者の各主体がそれぞれの立場で環境について考え、話し合い、課題を共有し、協働による環境づくりを進めていくことを目指します。

第4節 総合指標

1 総合指標とは

総合指標とは「環境をすべての側面または一定の側面から総体として表わすための尺度」と定義され、計画全体の目標達成度や進捗状況を測るものさしとなるものです。

本計画においては、「第4章 取り組みの推進」で掲げている個別の数値目標とは別に、計画全体として掲げる指標を総合指標として設定します。

本計画では総合指標として、市民意識調査における「環境の満足率」を掲げます。

2 市民意識調査における「環境の満足率」

本市では、毎年実施している「市民意識調査」により、「空気のさわやかさ」や「悪臭がしない」など7項目の環境についての市民の満足率（「満足」「やや満足」の回答者の割合）を把握しています。この市民の環境の満足率の平均（7項目の平均値）を総合指標として設定することにより、自然環境や生活環境、都市環境などの環境の現状について、市民の満足度の面から測ることが可能となります。

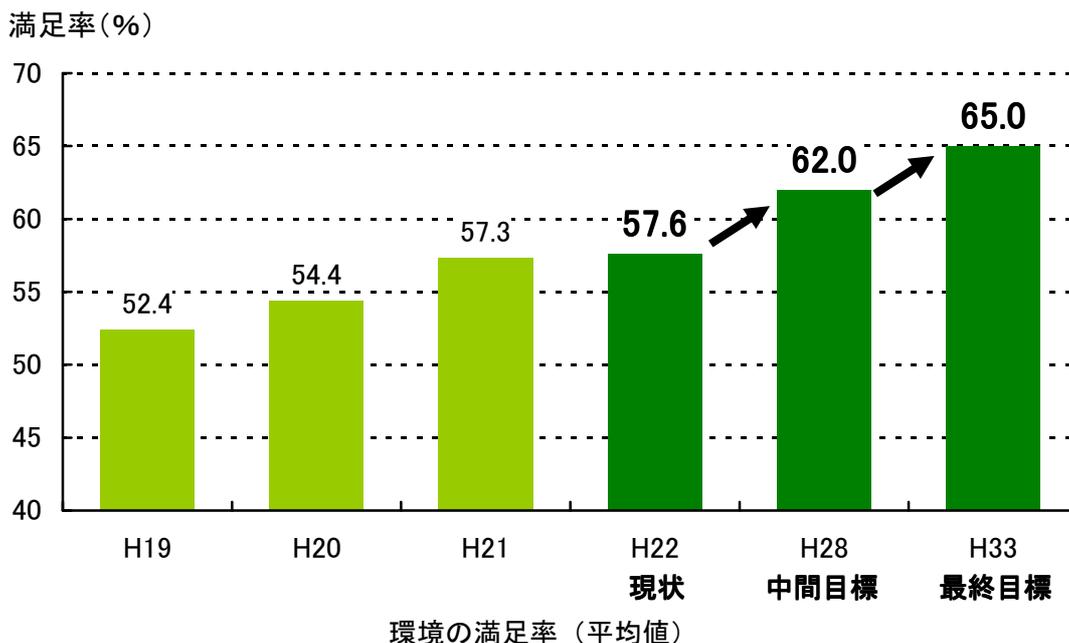
環境の満足率は、平成22年度の時点で57.6%となっています。計画の推進によって満足率を高め、中間目標（平成28年度）として62.0%、最終目標（平成33年度）として65.0%となることを目指します。

総合指標

総合指標名	目標値		
	現状(H22)	中間目標(H28)	最終目標(H33)
市民意識調査における「環境の満足率*」(全7項目)	57.6%	62.0%	65.0%

注1) ※満足率 = (「満足」 + 「やや満足」) の回答数 ÷ 回答者の総数

注2) 環境の満足度の項目は、①空気のさわやかさ、②悪臭がしない、③静かさ、④水のきれいさ、⑤景観の美しさ、⑥身近な緑や自然の量、⑦自然とふれあえる空間 の7項目



3 数値目標一覧

「第4章 取り組みの推進」で「取り組みの方向」ごとに設定している数値目標の一覧を示します。これらの数値目標は、総合指標を補足するサブ指標としての役割を果たします。

数値目標一覧

基本方針	指標名	数値目標		
		現状 (H22)	中間目標 (H28)	最終目標 (H33)
地球環境	市全体からの温室効果ガス排出量（現状は H20）	648 千 t-CO ₂	551 千 t-CO ₂	486 千 t-CO ₂
	新エネルギー導入件数	685 件	1,815 件	2,890 件
	コミュニティバスの年間利用者数	161,069 人	178,000 人	178,000 人
	ISO14001、エコアクション 21 認証取得事業所数	64 件	94 件	119 件
	市民 1 人当たりの 1 日のごみ排出量	1,116g/人・日	943g/人・日	943g/人・日
	一般廃棄物リサイクル率	16.4%	25.0%	25.0%
自然環境	市民 1 人当たり 1 日の水道使用量（配水量）	423ℓ/人	387ℓ/人	365ℓ/人
	雨水利用施設設置基数	787 基	910 基	1,065 基
	市などが実施する間伐面積	1,420ha	1,600ha	1,750ha
	農用地利用集積面積	25ha	30ha	35ha
	認定農業者数	118 人	123 人	128 人
	エコファーマー認定者数	45 人	55 人	60 人
	身近な緑や自然の量に関する市民の満足度	57.7%	65.0%	70.0%
	「自然とふれあえる空間がある」に関する市民の満足度	50.5%	55.0%	60.0%
生活環境	大気汚染に係る環境基準の達成率	100%	100%	100%
	環境騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%
	大場川塚本橋の BOD 年間平均値	1.2mg/l	1.2mg/l	1.2mg/l
	公共下水道普及率	75.9%	79.5%	81.7%
	生活排水処理率	77.9%	81.6%	84.7%
	ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100%	100%	100%
	公害苦情件数	75 件	50 件	45 件
快適環境	都市公園の開設済み面積	36.3ha	47.5ha	47.5ha
	1 人当たりの都市公園面積	3.3 m ² /人	4.2 m ² /人	4.2 m ² /人
	楽寿園入園者数	258,209 人	250,000 人	260,000 人
	屋上・壁面緑化の補助面積	1,107.5 m ²	1,700.0 m ²	2,300.0 m ²
	「景観の美しさ」に関する市民の満足度	48.8%	55.0%	60.0%
	電線類地中化整備延長	2,200m	4,340m	5,060m
	指定文化財の件数	81 件	87 件	92 件
参加・協働	郷土資料館入館者数	47,363 人	100,000 人	100,000 人
	環境リーダー育成人数	1,215 人	1,647 人	2,007 人
	河川清掃・環境講演会参加人数	910 人	1,000 人	1,000 人
	市 HP の環境情報 3 カ年平均アクセス件数	141,380 件	148,000 件	155,000 件